

宮城県公報

宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

告 示

ページ

- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定 (障害福祉課) 一
- 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (同) 一
- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の同意成立 (水産業振興課) 一
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告 (危機対策課) 一
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定 (震災廃棄物対策課) 三
- 開発行為に関する工事の完了(二件) (建築宅地課) 四

告 示

○宮城県告示第七百二十六号
児童福祉法(昭和二十二年法律第六十四号)第二十一条の五の三第一項に規定する指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第二十一条の五の二十四の規定により告示する。
平成二十四年十月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	指定障害児通所支援の種類	設置者名	指定年月日
○四五〇七〇〇三三三	びつび名取 名取市増田一・十三	保育所等訪問支援	特定非営利活動法人ひよこ会	平成二十四年六月一日
○四五一一〇〇三三四	びつび岩沼 岩沼市土ヶ崎三・九	保育所等訪問支援	特定非営利活動法人ひよこ会	平成二十四年六月一日

○四五二六〇〇二五七	利府町社会福祉協議会 児童デイサービスセンター「すきつぶ」 宮城県利府町森郷字名古曾十二・二	児童発達支援	社会福祉法人利府町社会福祉協議会	平成二十四年十月一日
○四五二六〇〇二六五	利府町社会福祉協議会 児童デイサービスセンター「すきつぶ」 宮城県利府町森郷字名古曾十二・二	放課後等デイサービス	社会福祉法人利府町社会福祉協議会	平成二十四年十月一日

○宮城県告示第七百三十七号

障害者自立支援法(平成十七年法律第二十三号)第二十九条第一項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第五十一条第一号の規定により告示する。
平成二十四年十月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	指定障害福祉サービスの種類	設置者名	指定年月日
○四一〇五〇〇四四五	幸町ブランチ 気仙沼市三日町一丁目二・二八	就労継続支援B型	社会福祉法人キングス宮城	平成二十四年十月一日
○四二二二〇〇〇一六	落のとう共同作業所 柴田郡村田大字小泉南乙内二二	就労継続支援B型	社会福祉法人はらから福祉会	平成二十四年十月一日

○宮城県告示第七百三十八号

漁船損害等補償法(昭和二十七年法律第二十八号)第一百二十二条の二第二項の規定による届出を審査した結果、亘理町加入区について、同法第一百二十二条第一項の規定による同意があったものと認める。
平成二十四年十月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。
平成二十四年十月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 調達案件及び数量 災害情報配信システム等構築業務 一式
- 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 3 委託期間 契約締結の日から平成二十五年三月十五日まで
- 4 履行場所 仙台市青葉区本町三丁目八番一号
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- 1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

- 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者であること。
- 3 2以外の者で開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

- 4 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)附則第一条による廃止前の和議法(大正十一年法律第七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

- 5 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者についてはその者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあつては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

- 6 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第一条によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者についてその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあつては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

- 7 公告の日から開札の日までの間、宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けていない者であること。

- 8 過去五年間に、国又は都道府県が発注する総合防災情報システムの整備又は改修業務の業務を元請けとして履行した実績を有していること。ただし、共同企業体としての実績は、代表者であつた場合に限る。

- 9 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行

為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

- (一) 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。)第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

- (二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」という。)(の威力を利用するなどしていると認められるとき。

- (三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団等」という。)(又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等)に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

- (四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

- (五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用しているとき。

三 入札参加資格申請場所及び提出期限

- 宮城県の物品調達に係る競争入札参加資格のない者で入札への参加を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局 契約課物品班(〒九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二・二二一・三三三三)へ平成二十四年十月二十六日(金)午後五時までに提出すること。

四 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

- (一) 本調達案件は、電子入札(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。)(の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。))及び紙入札(書面により執行する競争入札又は随意契約におけ

る相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。)を併用して入札を行うものとする。
 (二) 本調達に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願いを提出しなければならない。
 2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先
 〒九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号宮城県総務部危機対策課防災対策班(担当 伊深 俊克 電話〇三三・二二一・二三七五)

3 入札説明書の交付期限
 平成二十四年十月十五日(月)午後五時まで
 4 一般競争入札参加資格審査
 入札への参加を希望する者は、入札説明書に定めるところにより必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

5 入札書の提出期限及び場所
 (一) 日時 平成二十四年十一月九日(金)午後五時まで
 (二) 場所 2に同じ。
 (三) 郵送により入札書を提出する場合は、(一)の日時までに配達証明付書留郵便にて到達するものと。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

6 開札の日時及び場所
 (一) 日時 平成二十四年十一月十二日(月)午前十一時
 (二) 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県庁行政庁舎五階危機管理センター

五 入札に参加することができない者
 1 二に定める資格を有しない者
 2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

六 その他
 1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
 2 入札保証金及び契約保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条、第九十八条、第百十三条及び第百十四条の規定による。

3 入札の無効 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。
 4 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加えた金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)とする

ので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。
 5 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
 6 最低価格の入札者以外の者を落札者とするこの有無 無
 7 契約書作成の要否 要
 8 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。
 9 詳細は入札説明書による。

七 概要
 Summary
 1 Item (s)/Service (s) Required : Setting up of a disaster information system, 1 set
 2 Period of Contract : From the contract conclusion date to March 15, 2013
 3 Place of Delivery : 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan
 4 Deadline for Bid : November 9, 2012, 5 : 00 p.m.
 5 Place and Time of Bid Selection : November 12, 2012, 11 : 00 a.m., Miyagi Prefectural Government Office Building, 5th Floor, Crisis Management Center
 6 Contact Information : Toshikatsu Ibuka, Disaster Prevention Measures Section, Crisis Measures Division, General Affairs Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Miyagi 980-8570 Japan Tel.: 022-211-2375

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり契約の相手方を決定した。
 平成二十四年十月二日
 宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 随意契約に係る物品又は役務の名称及び数量 災害廃棄物処理(仙台市搬出)業務委託 一式
 二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 環境生活部震災廃棄物対策課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

三 契約の相手方を決定した日 平成二十四年七月二十六日
 四 契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地 仙台市 仙台市青葉区国分町三丁目七番一号
 五 契約金額 一トン当たり一万九千五百円及び一万五千六百十九円

六 契約の相手方を決定した手続 随意契約
 七 契約の相手方を決定した理由 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の

二 第一項第二号該当

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり契約の相手方を決定した。
平成二十四年十月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 随意契約に係る物品又は役務の名称及び数量 災害廃棄物処理（東京都搬出その3）業務委託
コンテナ八百基 三千六百トン

二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 環境生活部震災廃棄物対策課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

三 契約の相手方を決定した日 平成二十四年八月十日

四 契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地 公益財団法人東京都環境公社 東京都墨田区江東橋四丁目二十六番五号

五 契約金額 十二フィートコンテナ一基当たり五万八千円 一トン当たり三万七千円及び三万八千円 コンテナ使用料一式千三百二十万円 管理費一式五十五万円

六 契約の相手方を決定した手続 随意契約

七 契約の相手方を決定した理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める施行令（平成七年十一月一日政令第三百七十二号）第十条第一項第一号及び地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の二第一項第二号該当

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり契約の相手方を決定した。
平成二十四年十月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 随意契約に係る物品又は役務の名称及び数量 災害廃棄物処理施工管理業務（気仙沼処理区）委託一式

二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 環境生活部震災廃棄物対策課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

三 契約の相手方を決定した日 平成二十四年八月二十四日

四 契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地 社団法人東北建設協会 仙台市青葉区八幡一丁目四番十六号

五 契約金額 一億七千四百三十万円

六 契約の相手方を決定した手続 随意契約

七 契約の相手方を決定した理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める施行令（平成七年十一月一日政令第三百七十二号）第十条第一項第一号該当

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり契約の相手方を決定した。
平成二十四年十月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 随意契約に係る物品又は役務の名称及び数量 災害廃棄物処理（北九州市搬出）業務委託一式

二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 環境生活部震災廃棄物対策課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

三 契約の相手方を決定した日 平成二十四年八月二十九日

四 契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地 北九州市 福岡県北九州市小倉北区内一番一号

五 契約金額 六億二千二百四十万四千六百二十八円

六 契約の相手方を決定した手続 随意契約

七 契約の相手方を決定した理由 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の二第一項第二号該当

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。
平成二十四年十月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称
名取市上余田字千刈田三百三十五番一、三百三十五番二、三百四十一番二、三百四十七番、三百五十七番、三百五十八番、三百三十一番三及び三百四十一番一の一部並びに三百三十五番地先の水の一部

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
福島県郡山市朝日二丁目十八番二号
株式会社ヨークベニマル

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十四年十月二日

一 工事を完了した開発区域(工区)に含まれる
地域の名称

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)

宮城県知事 村 井 嘉 浩

岩沼市中央三丁目百七十五及び百七十五番三

岩沼市桜四丁目一番十六・六一〇一号

平間 道章

東京都千代田区大手町一丁目三番一号

住友林業株式会社